

(13) 幼稚園教育の充実

幼児の主体的な活動を通して、幼児期にふさわしい生活が展開されるよう、遊びを通しての指導を中心とし、幼児一人一人の特性に応じた指導を行うよう努める。

実践事項

★は、特に力点を置いて取り組んでいただきたい実践事項

1 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の育成

(1)各領域の「ねらい」の理解と「内容」の総合的な指導

- ・自園の「領域別指導の重点」を踏まえ、確実に指導・評価・改善を行う。

(2)「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した指導

- ・3歳児や4歳児の時期から幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねる。

「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の3要領指針における共通事項

※幼稚園教育において育みたい資質・能力

「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するもの）

「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」、「道徳性・規範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」、

「思考力の芽生え」、「自然との関わり・生命尊重」、「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」、

「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」

※領域：「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」

2 カリキュラム・マネジメントの充実

(1)適切な教育課程の編成と評価・改善

- ・育みたい資質・能力を踏まえた自園の教育目標を明確にする。
- ・編成した教育課程の実施状況を評価し、改善を図る。

(2)長期的・短期的な指導計画の作成及び評価・改善

- ・長期の指導計画は、これまでの実践の評価や累積された記録などを生かして、それぞれの時期にふさわしい生活が展開されるように作成する。
- ・短期の指導計画は、幼児理解に基づき、ねらいや内容、環境の構成、活動の展開と教師の援助について具体的に作成する。
- ・「環境」を通して見られる幼児の具体的な姿の継続的な観察及び記録（保育実践記録）とその日常的な共有を図る。

(3)安全に関する指導

- ・幼児が遊びの中で十分に体を動かすことを通して安全についての理解を深めるために、園全体において遊びの動線や遊び方に配慮したり、指導の工夫を行ったりする。
- ・全教職員による機能的な安全管理と指導を継続する。

(4)家庭や地域社会との連携

- ・自園の教育方針、特色ある教育活動などの基本的な情報を積極的に提供し、保護者や地域住民の理解や支援を得る。
- ・地域の自然や人材などの積極的な活用と家庭との連携により、豊かな生活体験が得られるように工夫する。

※「安全に関する指導」については、「(4) 体育・健康教育の充実 実践事項4」参照

※幼稚園教育における「環境」とは…

幼児を取り巻く全てを指し、物的環境、人的環境、時間や空間、状況そのものなど、幼児の発達との関連で意味付けられ、意図的、計画的に構成される教育的な環境のこと

3 小学校教育との円滑な接続

(1) 幼保小の連携・協働による架け橋期の教育の充実

★「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子供の成長を共有し、発達の流れを理解する。

- ・アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを相互に関連付け、架け橋期の教育活動を工夫する。
- ・合同の研究会や研修会、保育参観や授業参観などを継続的・計画的に実施し、教職員が互いの教育内容の違いや共通点について理解を深める。

(2) 特別な配慮を必要とする幼児への指導

- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用に努め、全体的な発達を促す指導を行う。
- ・家庭、地域及び医療や福祉、保健などの業務を行う機関との連携により、長期的な視点での幼児児への教育的支援を継続して行う。

※「特別な配慮を必要とする幼児への指導」については、「(7) 特別支援教育の充実 実践事項 2・3」参照

※架け橋期

義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間（生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期）

※アプローチカリキュラム（幼稚園）

就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム

※スタートカリキュラム（小学校）

幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム

4 教職に関する専門性を高め、教育活動の充実を図るための計画的・積極的な研修の推進

(1) 園内・園外研修の充実

- ・幅広く、調和のとれた研修ができるように研修計画を工夫する。
- ・教職員一人一人の特性を生かし、全教職員の協力体制の下、研修を推進する。

(2) 教育課題解決のための教育要領に基づく実践的研究の充実

- ・自園の教育課題解決のための園内研修となるよう、ねらいを明確にし、成果を確かめながら、計画的、組織的に研究を進める。

※「教育課題解決のための教育要領に基づく実践的研究の充実」については、「(11) 研修の充実 実践事項 2」参照